

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

の履行状況に関する報告書

(貸出金の推移)

平成11年12月

株式会社 三和銀行

「貸出金の推移」について

・11年9月末の実績等の状況について

国内向け貸出については、11/3月末比 2,795億円減少の実績でしたが、このうち中小企業向け貸出につきましては+1,158億円の増加となりました。

国内向け貸出は、積極的な新規取組を行いました。リスクの高い問題債権等の圧縮(約2000億円)を図ったことや、大企業からの大口返済(約2000億円)があったことなどから前期末比減少となりました。

一方、中小企業向け貸出につきましては、健全な中小企業への積極的な信用供与に取り組んだ結果、一定の成果が得られたものと考えております。具体的には、今年度より新たに中小企業向け貸出商品の提供を開始し、11/9月末までの取組実績が約1,000億円となったことなどが寄与致しました。

・12年3月末計画の実施へ向けての取り組みについて

当行では引き続き健全な中堅・中小企業向けの貸出を中心に増強を図るという方針から、以下の諸施策を積極的に展開する計画であります。

・「中小企業固定金利ファンド」を新たな貸出商品として提供

- 中小企業向け貸出増強の柱として11/4月より提供
- 11/9月末までに約1,000億円の取組実績
- タイムリーな金利設定により取組を一層強化
- 品揃え強化策として、保証協会保証付貸出に従来なかった固定金利型を開発し低金利での貸出提供を開始予定

・「中小企業貸出強化店」の設置

- 中小企業マーケットに重点を置く44ヶ店を対象店に指定
- 中小企業向け貸出強化のため営業人員を追加的に45名配置
- 今後、年末資金需要(Y 2 K対応も含む)等にも木目細かく対応

・営業店・本部一体となった中小企業向け貸出取組

- 「強化店」を含め全店的な活動として、営業店と本部審査部門との個別案件相談会実施や本部営業支援部隊による集中対応を実施し、個社別に木目細かく取組を強化

・法人スモールビジネスへの積極的取組を検討

- 法人スモールへの取組スキーム・モデルを研究開発

また、当行では貸出運営に統計的なリスク分析手法を取り入れた「RACAR(レイカー)」によるリスク・リターン管理を全店で実施し、貸出先の信用度に応じた適正なスプレッド水準を確保しつつ信用供与を行っております。このような管理に加え、上記の諸施策を積極的に推進し12/3月末の中小企業向け貸出計画を達成する所存であります。

貸出金の推移
(残高)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)	11/3月末 実績 (B)	11/9月末 実績 (C)	12/3月末 計画	備考
国内貸出	インバクトローンを含むベース	287,253	287,878	277,664	284,739	
	インバクトローンを除くベース	239,616	247,475	239,256	239,851	
中小企業向け(注1)	インバクトローンを含むベース	127,307	124,808	120,636	127,619	
	インバクトローンを除くベース	101,786	103,121	99,747	103,136	
うち保証協会保証付貸出		12,779	14,258	13,832	14,279	
個人向け		68,610	67,977	65,800	65,101	
うち住宅ローン		27,970	29,098	28,353	28,366	
その他		91,336	95,093	91,228	92,019	
海外貸出(注2)		39,535	30,807	24,610	38,087	
合計		326,788	318,685	302,274	322,826	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)+(E)	11/3月末 実績 (B)+(F)	11/9月末 実績 (C)+(F)+(G)	12/3月末 計画 (注3)	備考
国内貸出	インバクトローンを含むベース	289,467	292,187	287,397	293,496	
	インバクトローンを除くベース	241,463	251,312	248,517	247,228	
中小企業向け(注1)	インバクトローンを含むベース	127,892	128,123	128,483	134,445	
	インバクトローンを除くベース	102,256	106,059	107,217	108,674	

(注1) 中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は300万円、小売業、飲食業、サービス業は100万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社を指す。

(注2) 当該期の期末レートで換算。

(注3) 11年3月に承認された健全化計画より引用。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円 ()内はうち中小企業向け)

	10/上期中 実績 (E)	10年度中 実績 (F)	11/上期中 実績 (G)	11年度中 計画	備考
貸出金償却(注4)	13(11)	243(138)	188(103)	100(85)	
CCC向け債権売却額	36(36)	195(130)	210(204)	50(43)	
債権流動化(注5)	2,165(538)	2,552(1,728)	-106(354)	100(85)	
会計上の変更(注6)	- (-)	- (-)	4,929(3,678)	600(510)	
協定銀行等への資産売却額(注7)	- (-)	- (-)	26(26)	- (-)	
その他不良債権処理関連	- (-)	1,319(1,319)	177(167)	- (-)	
計	2,214(585)	4,309(3,315)	5,424(4,532)	850(723)	

(注4) 個別貸倒引当金の目的使用分を含む。

(注5) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注6) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注7) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。